



# バンキシャ野添隊員が行く！ 第8回

～地域おこし協力隊コーナー～

広報業務支援員の野添博雅隊員が地域おこし協力隊の視点で余市町の魅力を伝えるコーナーです。

## 協力隊活動で撮影した写真ベスト3 ～其の2～



協力隊員の任務のひとつとして「余市町の写真撮影」があります。私が着任した去年6月から今までに撮りためた写真の中からベスト3を選んで紹介する回の後編です。今月は表紙で1位、このページで2位の写真を紹介します。町ホームページにアップされた広報誌ではカラーで見られます。ぜひ、ご覧ください。

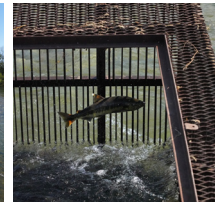
### 第2位 『海鳥と鮭』 (山田町・令和5年10月13日撮影)



毎年9月になると余市川を遡上する鮭を捕まえ、ふ化させるために、川をふさいで鮭の捕獲場が設置されます。周囲には海から鮭を追ってきたのか、たくさんの鳥の姿が見られました。河川敷からでは迫力ある写真が撮れないと感じ、川の中へジャブジャブと。水面から出てきた鮭を狙う海鳥の撮影に成功しました。



▲余市川の鮭の捕獲場



▲捕獲おり内で跳ねる鮭

先月と今月の「広報よいち」で去年撮影した写真ベスト3を紹介しました。今年も余市らしい写真を撮影して、広報誌などを通じて町民のみなさんに向けて紹介したいと思います。

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



## 軽自動車等の変更手続きを忘れずに

軽自動車税（種別割）は4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の名義変更や廃車をした場合は、4月1日までに変更にかかる手続きを済ませてください。4月2日以降に手続きをしても、旧所有者に年税額の全額が課税されますのでご注意ください。

次の場合は手続きが必要となります。

- ・軽自動車等を廃車した場合
- ・車両置き場の市区町村が変わった場合
- ・所有者が変わった場合
- ・盗難にあった場合

軽自動車等の種別によって手続きの場所・問合せ先が次のとおりとなります。

種別	手続きの場所・問合せ先
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車、ミニカー	余市町役場税務課住民税係 ☎0135-21-2115
125ccを超える二輪車	札幌運輸支局 (札幌市東区北28条東1丁目) ☎050-5540-2001
軽自動車（660cc以下）	全国軽自動車協会連合会札幌地区事務所 (札幌市北区新川5条20-1-20) ☎011-768-3955

問合せ 税務課 住民税係 ☎21-2115